

江藤農林水産大臣との面談（有明海・八代海再生に関する要望）

1. 日 時：2020年7月29日（水） 16：10 ～16：30

2. 場 所：農林水産省（大臣室）

3. 出席者：農林水産大臣 江藤拓衆議院議員
自民党有明海・八代海再生 PT 座長 金子恭之衆議院議員
有明海再生会議 代表 西久保佐賀県有明海漁協長
副代表 藤森熊本県漁連会長
副代表 西田福岡有明海漁連会長
副代表（代理） 深山長崎県漁連専務理事

4. 要望及び意見交換

有明海再生会議から江藤農林水産大臣へ具体的内容を盛り込んだ有明海・八代海の再生に向けた要望書を手渡し後意見交換が行われ、藤森熊本県漁連会長から農林水産大臣へ令和2年7月豪雨被害に対する国の迅速な対応や継続的に実施頂いている有明海再生事業への感謝の意を述べ具体的に次の要望を行いました。

【藤森熊本県漁連会長からの要望ポイント】

- ①大量の木々やゴミ、土砂の海への流入、河川の土砂の堆積等に係る更なる被害対策の実施
- ②長年継続している海底攪拌や耕耘の継続及び拡充
- ③土砂（廃土）の置き場（捨て場）の確保
- ④公害財特法の継続 等、具体的な要望を行いました。

※ 要望書に記載した項目は以下の通りです。

- ①漁場改善の対策
- ②海域環境等の調査・保全

- ③魚介藻類の増養殖対策
- ④水産基盤環境の整備事業
- ⑤アサリ等二枚貝の産地偽装対策
- ⑥環境省有明海・八代海等総合調査評価委員会からの定期的な報告
- ⑦有明海・八代海等再生特措法に規定する特定事業に係る経費に対する国の補助率嵩上げ期間の延長
- ⑧有明海・八代海等における漁場環境整備事業への地方財政上の特別措置に係る「公害財特法」の存続



【要望書を有明海再生会議から江藤大臣へ】



【江藤大臣と藤森熊本県漁連会長】

5. 備考：江藤農林水産大臣との面談の前に「公害財特法の継続について」4県の漁連・漁協と行政で環境省及び総務省へ出向き要望活動を行いました。

以上